

au 自動車ほけん サービスガイド

SERVICE GUIDE

- 01 事故対応サービス
- 02 ロードサービス
- 03 Myホームページ
- 04 優待サービス
- 05 スマートフォンアプリ

01 事故対応サービス

もし 事故にあってしまったら

24時間 365日 事故受付センター
0120-258-312

インターネット事故対応サービス

万一の事故の際、お電話はもちろん、お客さま専用の連絡ツール「安心メッセージボード」で、お客さまと専任スタッフ間のご質問、ご相談の双方向のやりとりができます。また、その履歴が一覧形式で確認・共有できるので、進捗状況に関する情報をご都合の良い時に確認いただけます。
Myホームページの「事故対応に関する各種ご案内」ボタンを押して、「事故対応についてのご案内」からご利用いただけます。パソコンはもちろん、スマートフォンや「三井ダイレクト損保アプリ」からもご利用いただけます。

多言語事故対応サービス(17か国語対応)

事故の相手方が日本語に不自由な外国人の方であっても、三者間通話を行い、円滑に事故対応を進めます。言語は17か国語^(注)に対応しています。訪日外国人が増加している昨今、万一の事故であっても万全の体制でサポートします。
(注) 英語・中国語・韓国語・ポルトガル語・インドネシア語・タイ語・タガログ語・ベトナム語・ネパール語・フランス語・ドイツ語・イタリア語・スペイン語・ロシア語・マレー語・クメール語・ミャンマー語

全国をカバーするネットワーク

三井ダイレクト損保は、MS&ADインシュアランスグループ^(注)の一員です。当社の事故受付センターは、三井住友海上も事故受付を委託しているグループ会社が運営しています。お車の損害については、三井住友海上・あいおいニッセイ同和損害調査に所属する鑑定人と提携して、確認を行います。

提携修理工場 約1,970か所	ロードサービス 約4,700か所	損害調査ネットワーク 約450か所	弁護士ネットワーク 約150事務所
--------------------	---------------------	----------------------	----------------------

(注) MS&ADインシュアランスグループは、三井住友海上火災保険(株)、あいおいニッセイ同和損害保険(株)を中核とする国内最大級の保険料シエアを持つ損害保険グループです。 ※2021年1月1日現在

02 ロードサービス

もし 故障してしまったら

24時間 365日 ロードサービスセンター
0120-638-312

※本サービスの対象車両は、保険証券等に記載のお車に限ります。
※詳しくは約款のしおり(普通保険約款・特約)の三井ダイレクト損保ロードサービスご利用規約をご参照ください。

サービス名	内容	
レッカーサービス	事故または故障でお車が自力走行不能となった場合、 ●トラブル現場へレッカー車を手配します。 ●現場から当社(ロードサービスセンター)の提携修理工場まで距離の制限なく牽引いたします。(お客さまが修理工場等を指定される場合は、50km(実走距離)を限度に牽引します。)	
車両トラブル緊急対応サービス	事故または故障によるトラブルに対し、現場で対応可能な簡易作業を行います。	
	トラブルの内容	サービス内容
	キー閉じ込み	カギ開け
	バッテリー上がり	エンジンの再始動(保険期間中に1回を限度)
	パンク	お客さまのスペアタイヤへの交換作業
	落輪引き上げ	2万円(税込)までの落輪引き上げ
	雪道でのスタック	走行可能な場所への引き出し作業(雪対応タイヤ装着等の条件があります。)
ガス欠	10リットルまでのガソリンお届け(ガソリン代は利用者の負担になります。)	
その他の作業	30分程度の簡易作業	
故障電話相談サービス	お車の不具合時、整備士等が電話でアドバイスします。	
ガソリンスタンド案内サービス	ガソリンスタンドの情報をご案内します。	
レンタカー案内サービス	レンタカーを優待価格(有料)で利用できるレンタカー会社をご案内します。	
安心車検紹介サービス	高品質の車検を優待価格(有料)でご紹介いたします。引取・納車サービス、代車サービス、納車時洗車サービス、修理が必要な場合の修理工賃10パーセント割引の特典があります。	
ガソリン10リットルサービス	ガス欠の現場へ急行し、10リットルまでのガソリンをお届けします。(保険期間中に1回を限度。)	
レンタカー12時間サービス	事故または故障によりお車が自力走行不能となった場合、レンタカー会社をご案内し、レンタカー代(5ナンバー車)を12時間を限度にお支払いします。	

(注1) 当社での連続した契約年数が2年以上のご契約をいいます。(注2) 自宅からの直線距離で50kmをいいます。

GPS位置情報サービス

ロードサービスをご利用いただく際、旅行先等見知らぬ場所でも、事故・故障現場を正確に特定することにより、迅速なサービスのご提供をいたします。「三井ダイレクト損保アプリ」または右記のQRコードからご利用いただけます。
※屋内等衛星から捕捉されない場所からのご利用の場合は最寄りの基地局情報となる場合があります。ご利用の携帯電話によっては、このサービスをご利用いただけない場合があります。

03 Myホームページ

もし ご契約内容の確認・変更をされるなら

PC スマホ アプリ Myホームページ
Myホームページ
https://www.mitsui-direct.co.jp/customer/

ご契約内容の照会・変更

「妻が運転免許証を取得したので、運転者の範囲や年齢条件を見直したい」という時など、いつでもご契約内容を確認することができます。また、重要事項説明書、約款のしおり(普通保険約款・特約)の確認や、現在ご契約のお車の登録番号の変更、車両の入れ替えをされる方も、お手続きいただけます。

ご継続手続き、優待サービス

現在三井ダイレクト損保でご契約いただいている自動車保険のご継続手続きが可能です。三井ダイレクト損保の優待サービス「三井ダイレクト損保クラブオフ」のご利用も「Myホームページ」からどうぞ。

お客さま情報の変更

■ご登録いただいているメールアドレスやパスワードを変更することができます。また、次の場合にも「Myホームページ」からお手続きいただけます。
○お引越等によりご契約者または主に運転される方の住所が変更になる場合
○保険料払込みのクレジットカードを変更する場合

《お客さまセンター》
通話料 無料 0120-312-750 受付時間/平日 9:00~20:00 土・日・祝 9:00~18:00

04 優待サービス

三井ダイレクト損保クラブオフ^(注1)

旅行やグルメなどお得なサービスが満載です。

- 宿泊 最大90%OFF^(注2)
- グルメ 最大50%OFF
- レジャー 最大75%OFF^(注3)

ガリバー

お得なオリジナル特典をご用意しております。

- 選ぶ3万円分
- ガラスコーピング 無料

生活110番

暮らしの中の「困った」を解決するため、お近くの業者をご紹介します。

- 特典 利用料 15%OFF

三井ダイレクト損保の日

毎月第三水曜日を「三井ダイレクト損保の日」とし、様々な特典をご提供しています。

- 毎月 当選確率 50%

A C車検

お得に車検サービスがご利用いただけます。

- 特典1 整備工賃 15%OFF
- 特典2 引取・納車 無料
- 特典3 オイル交換 無料

Seibii (セイビー)

スマホ・ネットから簡単に相談・依頼できる「車の整備・修理・パーツ取付」出張サービスです。

- 特典 利用料 10%OFF

05 スマートフォンアプリ

三井ダイレクト損保アプリ

三井ダイレクト損保アプリは、ご契約者さま向けの無料のスマートフォンアプリです。万一の事故の際はもちろん、自動車保険に関わる手続きを簡単に行えます。また、普段の生活でもご利用いただけるお得なクラブオフ(優待サービス)の機能など、ご加入後も楽しめる大変便利なアプリです。

無料 FREE

5つ 便利な PONT

- 1 保険証券をアプリで
普段は持ち歩かない保険証券。アプリならオフラインや回線速度が遅い時でも快適にご契約内容を確認できます。
- 2 事故連絡をワンタップで
事故の際は、アプリからワンタップで事故受付センターへ電話発信。2回目以降の連絡は「安心メッセージボード」でご質問・ご相談などができます。
- 3 簡単な契約変更手続き
お車の買替えや補償内容の変更など、ご契約内容の変更が簡単にできます。
- 4 お得なクーポン
お客さまの優待サービスであるお得なクラブオフは、近場のご利用できる施設を探すことができ、とても便利です。
- 5 継続手続きを驚くほど簡単に
自動セットの「スマート継続手続特約」により、前年の契約と同様の内容で継続する場合、わずか「3ステップ^(注)」で手続きを行えます。

まずはダウンロード

App Store または Google Play から 三井ダイレクト損保アプリ で検索

(注) ログイン画面や手続完了画面などはステップとして数えていません。補償内容を見直す場合には、従来通りの手続きが必要となります。 ※本サービスガイドの内容は2022年7月時点のものです。内容は変更する可能性があります。 ※画像はイメージです。

【ご注意】ご利用条件等は当社Webサイトをご確認ください。条件を満たさない場合はご利用いただけません。
(注1) 本サービスは三井ダイレクト損保のWebページ(Myホームページ)からのご利用に限らせていただきます。
(注2) VIP・VIPプラス会員がホームページ限定「タイムセール」企画500円の宿をご利用の場合。(注3) VIP・VIPプラス会員が特典をご利用の場合

各補償・特約のお支払いする保険金とその額 詳細については普通保険約款、特約をご確認ください。

保険・特約の名称	補償の内容
対人賠償保険 (普通保険約款・対人賠償条項) ※自動セット	ご契約のお車を運転中等の事故により、歩行者、相手の車に搭乗中の方、ご契約のお車に搭乗中の方など他人を死傷させ法律上の損害賠償責任を負った場合、被害者の方1名ごとに自賠責保険等から支払われるべき額を超過する損害について補償します(注)。万が一の場合に備え、補償は「保険金額無制限」での引受となりますので、1名あたりのお支払額に限度額はありません。
対物賠償保険 (普通保険約款・対物賠償条項) ※自動セット	ご契約のお車を運転中等の事故により、他人の車や建物など他人の財物に損害を与え、法律上の損害賠償責任を負担することにより被る損害について、1事故あたり、保険金額を限度として補償します(注)。

(注)示談に要した費用や訴訟費用または仲裁、和解もしくは調停に要した費用等については、当社の書面による同意がある場合には、お支払いする保険金とは別枠で当社の承認した金額をお支払いします。

人身傷害保険 (普通保険約款・人身傷害条項) 「一般タイプ」 「搭乗中のみタイプ」	記名被保険者またはそのご家族の方、あるいはご契約のお車に搭乗中の方(自動車事故で死傷された場合、ご自身の過失割合にかかわらず、死傷された方(またはその父母・配偶者・子)が被る損害について、実損害額(傷害の場合は治療費や休業損害など、死亡や後遺障害の場合は逸失利益などの実損害額)の全額を、当社普通保険約款(特約)で定める「人身傷害事項損害額基準」に従って被保険者1名につき保険金額を限度として、被保険者ごとに補償します。なお、搭乗中のみ補償特約(人身傷害に関するご契約のお車搭乗中のみ補償特約)をセットした「搭乗中のみタイプ」の場合は、補償の範囲がご契約のお車に搭乗中の方のみに限定されます。(この特約をセットしない場合を「一般タイプ」としています)
搭乗者傷害保険 (普通保険約款・搭乗者傷害条項)	ご契約のお車に搭乗中の方(自動車事故で死傷された場合に、実際の治療費等にかかわらず、保険金額に基づいて、被保険者ごとに、以下のとおり保険金をお支払いします。ただし、事故発生の日から180日以内の死亡・後遺障害または治療が対象となります。 ・死亡保険金・被保険者の方が死亡された場合、保険金額の全額をお支払いします。(注) ・後遺障害保険金・被保険者の方が後遺障害を被られた場合、保険金額に後遺障害の程度に応じた割合(4~100%)を乗じた額をお支払いします。 ・医療保険金・被保険者の方が5日以上入院または通院された場合は一律10万円、5日未満の場合は一律1万円をお支払いします。
無保険車傷害特約 ※自動セット	医療保険金は、治療中でも早期に保険金をお支払いしますので、当社の費用としてご利用いただけます。 無保険車との自動車事故で、記名被保険者もしくはそのご家族の方またはご契約のお車に搭乗中の方、死亡された場合または後遺障害を被られた場合に、加害者が負担すべき損害賠償額を基に、自賠責保険等から支払われるべき額を超過する損害について、被保険者ごとに2億円を限度に補償します。 ※無保険車とは、対人賠償保険の契約がない等の自動車・バイク等をいいます。
自損事故傷害特約 ※人身傷害保険をセットしない場合にセット可能。	単独事故(ガードレール・柵・柱・家庭内での衝突などの事故)など自賠責保険等で補償されない事故で、車両所有者の方またはご契約のお車に搭乗中の方(死傷された場合、被保険者ごとに以下のとおり保険金をお支払いします。 ・死亡保険金・被保険者の方が死亡された場合、1,500万円をお支払いします(注) ・後遺障害保険金・被保険者の方が後遺障害を被られた場合、後遺障害の程度に応じて50~2,000万円をお支払いします。 ・医療保険金・被保険者の方が入院された場合は1日につき8,000円、通院された場合は1日につき4,000円をそれぞれお支払いします。ただし、1事故につき100万円を限度とします。

(注)搭乗者傷害保険、自損事故傷害特約において死亡保険金を支払う場合、1回の事故につき、同一の被保険者に対し既に支払った後遺障害保険金があるときは保険金額(自損事故傷害特約の場合は1,500万円)から既に支払った後遺障害保険金の額を差し引いてその残額をお支払いします。

車両保険 (普通保険約款・車両条項) 「一般タイプ」 「限定タイプ」	ご契約のお車が衝突等の偶然な事故や盗難などにより被る損害につき、全損の場合は保険金額の全額を、それ以外の場合は損害額から免責金額を控除した金額を、車両保険金としてお支払いします。また、車両保険金とは別枠で、盗難車引取り、運搬、仮修理、損害の発生または拡大防止のために要した費用などの合計額につき、保険金額の10%または15万円のいずれか高い額を限度にお支払いします。 ※1 車両危険設定補償特約をセットした「限定タイプ」の場合は、その特約をセットしない「一般タイプ」に比べ、単独事故や相手の車を確認できない事故が対象となる等の補償の範囲が相異なります。(注) ※2 保険金額がご契約のお車の時価額を著しく超える場合は、その時価額を限度にお支払いします。 車両全損時臨時費用保険金・全損の場合は、上記保険金とは別枠で、臨時費用保険金として保険金額の10%(ただし、20万円限度)をお支払いします。 ※新車特約で車両全損時臨時費用保険金をお支払いする場合は、上記保険金はお支払いしません。
車対車免責ゼロ特約 (車両保険の特約に関する特約)	相手を確認できる他の車との接触・衝突事故の場合、1回目の事故に限り、車両保険の免責金額がゼロ円になります。
身の回り品補償特約 ※車両保険をセットした場合にセット可能。	車両保険の保険金が支払われる事故にともない、ご契約のお車の車内、トランク内またはキャリヤに固定された、日常生活の用に供するために個人が所有する身の回りに発生した損害について、1事故につき保険金額を限度に補償します。
事故付随費用補償特約 ※車両保険をセットした場合にセット可能。	車両保険の保険金が支払われる事故にともない、ご契約のお車が自力走行不能となったときに生じる次の費用を補償します。 ・臨時宿泊費用・臨時に宿泊せざるを得なかった場合、ホテルや旅館に宿泊した場合の宿泊費用について、1事故につき1名ごとに1泊1万円を限度にお支払いします。 ・臨時帰宅費用・合理的な経路および方法により、事故発生地から自宅または当面の目的地へ移動するために負担する交通費について、1事故につき1名ごとに2万円を限度にお支払いします。 ・搬送・引取費用・損傷の修理が完了していないご契約のお車を、修理工場等から自宅近くまでの運搬する費用、1事故につき10万円を限度にお支払いします。
新車特約 ※車両保険をセットした場合に初年度検査から61か月以内の日である場合にセット可能。	ご契約の車両保険で車両保険金をお支払いする事故によりご契約のお車に大きな損害が生じ、お車の買替または修理をした場合に、次の損害の額について新車保険金額を限度に車両保険金をお支払いします。 ・お車を買い替えた場合 ・買い替えたお車の取得価額(車両本体価格+付属品の価格+消費税) ・お車を修理した場合 ・修理費 ※1 大きな損害とは次のいずれかに該当する場合があります。 ・お車を修理できない場合。 ・修理費が車両保険金額以上となる場合。 ・普通保険約款車両条項の損害の額(修理費等)が新車保険金額の50%以上となる場合。ただし、お車の内外装・外板部品以外の部分に著しい損害が生じている場合に限り。 ※2 次の場合は、新車保険金額ではなく、車両保険金額を限度に車両保険金をお支払いします。 ・事故日の翌日から90日以内にお車の買替および修理をしない場合。 ・ご契約のお車が盗難された場合。 ※3 取得価額が、普通保険約款車両条項の損害の額(修理費等)を下回る場合は、その損害の額(修理費等)を取得価額として車両保険金をお支払いします。
弁護士費用補償特約 (自動車事故弁護士費用等補償特約)	車両全損時臨時費用保険金・上記保険金を支払うべき損害をお金を買い替えた場合は、上記保険金とは別枠で、臨時費用保険金として新車保険金額の10%(ただし、20万円限度)をお支払いします。 ※車両保険で車両全損時臨時費用保険金をお支払いする場合は、上記保険金はお支払いしません。

(注)○：補償されます ×：補償されません △：他の車(登録番号等、運転者または所有者住所・氏名)が確認できた場合のみ補償

事由	火災・落石・雷	盗難	この車以外の他の物との衝突	他人の車(登録番号等、運転者または所有者住所・氏名)が確認できた場合のみ補償	あて逃げ
電柱すたまり等による衝突・衝突	○	○	○	○	○
他の車(登録番号等、運転者または所有者住所・氏名)との衝突	○	○	○	○	○
この車以外の他の物との衝突	○	○	○	○	○
台風・洪水・高潮による損害または被害	○	○	○	○	○
配電者・配電子に対する損害賠償	○	○	○	○	○
受託物に関する損害賠償	○	○	○	○	○

ファミリー傷害特約 「アウトドアタイプ」: ファミリーアウトドア傷害特約(家族型)、 ファミリーアウトドア傷害特約(夫婦型) 「インドタイプ」: ファミリー一般傷害特約(家族型)、 ファミリー一般傷害特約(夫婦型) ※人身傷害保険(「一般タイプ」)に限り、これをセットした場合にセット可能。	記名被保険者またはそのご家族(注1)の方が、国内において急激かつ偶然な外来の事故(注2)によって傷害を被り、平常の業務に従事することもしくは平常の生活がでるなり、または平常の業務に従事することもしくは平常の生活に支障が生じ、かつ、医師の治療を受けた場合、以下のとおり保険金をお支払いします。 ・入院保険金・入院または著しい障害により医師の治療を受けた場合、1日につき5,000円をお支払いします。ただし、事故の日から60日以内の入院・治療に限ります。 ・通院保険金・通院により医師の治療を受けた場合、1日につき1,000円をお支払いします。ただし、事故の日から60日以内の通院で、30日分を限度とします。 (注1)「家族型」の場合です。「夫婦型」の場合は記名被保険者またはその配偶者が対象となります。 (注2)人身傷害保険のお支払いの対象となる事故や就業中の事故を除きます。 ※「アウトドアタイプ」は自宅内の事故は補償の対象外となります。 ※「インドタイプ」は自宅内の事故が対象となります。
対物超過修理費用補償特約	ご契約のお車を運転中の事故で、相手の車に損害が生じ、対物賠償保険の保険金がお支払われる場合(注1)において、相手の車の修理費がその時価額を超過したときに、その差額(注2)について50万円を限度として補償します。ただし、保険金をお支払いするのは、相手の車に損害が生じた日の翌日から6ヶ月以内、相手の車が実際に修理された場合に限り。 (注1)被害者救済費用特約(不正アクセス・車両の欠陥等による事故の被害者救済費用特約)が適用され、被害者救済費用保険金がお支払われる場合を含みます。 (注2)ご自身の過失割合のみが対象となります。
搭乗者傷害Wケア ※搭乗者傷害保険をセットした場合にセット可能。	搭償医療倍額支払特約(搭乗者傷害の医療保険金倍額支払に関する特約) 搭乗者傷害保険について、ケガの際にお支払いする医療保険金を2倍にしてお支払いします。 搭償育児費用補償特約(搭乗者傷害の育児費用補償特約) 満18歳未満の未嫁の子を扶養している方が事故により死亡された場合は、再度後遺障害を被り、搭乗者傷害保険のお支払いの対象となる場合に、1名につき500万円を育児費用保険金としてお支払いします。 ※搭乗者傷害Wケアとは、搭償医療倍額支払特約と搭償育児費用補償特約をあわせて総称です。 ※搭償死亡等対象外特約との同時セットはできません。
搭償死亡等対象外特約 (搭乗者傷害の死亡・後遺障害補償対象外特約) ※搭乗者傷害保険をセットした場合にセット可能。	搭乗者傷害保険の死亡保険金および後遺障害保険金をお支払い対象外とし、医療保険金のみをお支払いする特約です。 ※搭乗者傷害Wケアとの同時セットはできません。
レンタカー費用特約	車両保険の保険金の支払にもかかわらず、車両保険の支払対象となる損害(注)を被った結果、ご契約のお車が修理などで使用できない間に、被保険者が実際に負担したレンタカー費用をお支払いします。ただし、1日あたりのレンタカー費用は保険証券記載の保険金額を限度とし、借入日数は30日を限度とします。 (注)車両保険「限定タイプ」をセットされている場合や車両保険をセットされていない場合も、車両保険「一般タイプ」において支払対象となる損害(普通保険約款車両条項第2条(保険金を支払う場合)(1)に定める損害)となります。
他車運転危険補償特約 ※自動セット	記名被保険者またはそのご家族の方(注1)が臨時に借りたお車(注2)で運転中の賠償責任(対人・対物)、自損事故傷害事故または車両事故について、ご契約のお車の賠償責任(対人・対物)、自損事故傷害特約・車両保険の規定を適用して、臨時に借りた自動車の自動車賠償責任(対人・対物)に限り、保険金をお支払いします。ただし、自損事故傷害特約・車両保険については、ご契約のお車に自損事故傷害特約・車両保険をセットした限り適用されません。 (注1)ご契約のお車の自動車保険に、補償される運転者の範囲を限定する特約(運転者年齢限定特約、運転者本人限定特約等)がセットされている場合には、その範囲のみに限られます。 (注2)用途・車種が自家用6車種、自家用普通貨物車(最大積載量0.5トン超2トン以下)および特種用自動車(キャンピング)に限ります。

保険金をお支払いする主な場合

	対人賠償保険	対物賠償保険	人身傷害保険	搭乗者傷害保険	無保険車傷害特約	自損事故傷害特約	車両保険	弁護士費用補償特約	ファミリー傷害特約
大な過失により生じた事故による損害	×	×	○	×	×	×	×	×	×
対人賠償の対象外	×	○	○	△	△	△	×	×	×
対物賠償の対象外	×	○	○	△	△	△	×	×	×
人身傷害の対象外	×	○	○	△	△	△	×	×	×
搭乗者傷害の対象外	×	○	○	△	△	△	×	×	×
無保険車傷害の対象外	×	○	○	△	△	△	×	×	×
自損事故傷害の対象外	×	○	○	△	△	△	×	×	×
車両保険の対象外	×	○	○	△	△	△	×	×	×
弁護士費用補償の対象外	×	○	○	△	△	△	×	×	×
ファミリー傷害の対象外	×	○	○	△	△	△	×	×	×

- ：保険金をお支払いします。
- △：保険金をお支払いできません。
- ×
- △：その被保険者本人の損害または被害についてはお支払いできません。
- 一：対人賠償の対象外です。
- (注)重大な過失により生じた事故による損害については保険金をお支払いしません。
- ※1 対物賠償保険の保険金がお支払されない場合は対物超過修理費用補償特約について、また、搭乗者傷害保険の保険金がお支払されない場合は搭乗者傷害Wケアについても保険金をお支払できません。
- ※2 車両保険の保険金をお支払されない場合は、新車特約、身の回り品補償特約、事故付随費用補償特約についても保険金をお支払できません。
- ※3 上記に加え、車両保険でお支払いできない主な損害は以下のとおりとなります。
(a) タイヤのみが生じた損害 (b) 欠陥、自然消耗(摩滅・さび・腐食)による損害 (c) 故障(電気的、機械的故障)による損害 (d) 取り外された部品や付属品の損害 (e) 詐欺、横領による損害 (f) 航空機、船舶が輸送中の損害 (g) 運送改造を行った部分・付属品に生じた損害
- ※4 上記に加え、身の回り品補償特約でお支払いできない主な損害は以下のとおりとなります。
(a) 自転車・水上バイク・サーフボード・ラジコン模型等に生じた損害 (b) ノート型パソコン、携帯電話、ポータブルナビゲーション等の携帯型通信機器に生じた損害 (c) 商品・通貨・有価証券・印紙・切手・クレジットカード・電子マネー等に生じた損害 (d) 貴金属・宝石・美術品等に生じた損害 (e) テープ・カードに記録されているプログラム、データ等に生じた損害 (f) 動物・植物等の生物に生じた損害 (g) 眼鏡、コンタクトレンズ、補聴器、義歯、義歯の損傷 (h) 欠陥、自然消耗(摩滅・さび・腐食)による損害 (i) 故障(電気的、機械的故障)による損害
- ※5 ファミリー傷害特約については、人身傷害保険の対象となる事故や就業中の事故による損害の場合のほか、入浴中の溺水(ただし、当社が保険金を支払うべき損害)による場合に、保険金をお支払いします。原因がいかなるときでも誤嚥(えん)によって生じた肺炎に限り、保険金をお支払いできません。また、ファミリー傷害(アウトドアタイプ)の場合は、これらに加え、自宅内での事故による損害の場合にも保険金をお支払いできません。
- ※6 各傷害保険において、その被保険者の間争行為、自賠責または犯罪行為によって生じた損害に対しては保険金をお支払いできません。
- ※7 上記の各傷害・特約のうちについては、以下の損害または被害についてはすべて補償の対象外であり、保険金をお支払いできません。
(a) レース・ドリフト競走・公道に使用すること、またはこれを目的とする場所で使用することにより生じた損害または被害
(b) 危険物を業務として積載、または危険物や業務として積載した被破り自動車等を牽引することにより生じた損害または被害
(c) 地震・噴火・それらによる損害、またはそれらによる損害または被害
(d) 戦争・革命・反乱・紛争・核燃料放射線などによる損害または被害